

第515回岡山地方最低賃金審議会

議 事 要 旨

1 日 時

令和7年8月6日（水曜日） 午後3時00分～

2 場 所

岡山市北区下石井1-4-1

岡山第2合同庁舎 2階共用会議室A

3 出席者

公 益 委 員 : 5人

労働者側委員 : 5人

使用者側委員 : 5人

4 審議事項

- (1) 地域別最低賃金額改定の日安の伝達について
- (2) 委員からの追加要望資料の説明について
- (3) 今後の審議日程について
- (4) その他

5 議事要旨

- (1) 地域別最低賃金額改定の日安の伝達について

8月4日、中央最低賃金審議会会長から厚生労働大臣あて「令和7年度地域別最低賃金額改定の日安について（答申）」が行われたことが報告された。

なお、事務局からの報告・伝達に先立って、中央最低賃金審議会会長のメッセージが放送された。

答申の報告・伝達の概要は以下のとおり。

- ① 答申について日安金額に関し意見の一致をみるに至らなかったこと。地方最低賃金審議会における議論に資するため、日安に関する公益見解及び日安に関する小委員会報告が提示されたこと。
- ② 政府に対しては、中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げできる環境整備のため、生産性向上支援や価格転嫁対策・取引適正化の

徹底等を強く要望するとされていること。

- ③ 示された引上げ額の目安は、Aランク 63 円、Bランク 63 円、Cランク 64 円であったこと。
- ④ 労働者の生計費は昨年に引き続き高い水準となっていること。特に頻繁に購入する品目、食料など生活必需品を含む支出項目に係る消費者物価も高い水準となっていること。
- ⑤ 賃金について、春季賃上げ妥結状況は高い水準となった昨年を上回る結果となっていること。さらに賃金改定状況調査結果における賃金上昇率も昨年を上回る水準の引上げとなっていること。
- ⑥ 通常の事業の賃金支払能力について、景気や企業の利益において改善傾向にあること。価格交渉において交渉ができた割合が増加している一方で、交渉が行われなかった割合も一定程度存在すること。
- ⑦ 消費者物価指数の上昇、労働者の生計費重視に加え、賃上げの流れが継続していることに着目、総合判断として全国加重平均 6 %、63 円を基準とすることが適当とされたこと。

このうちCランクの上昇率が高いことを考慮しCランクの引上げ額の目安を 64 円としたこと。

- ⑧ 労働者側委員としては、誰もが 1,000 円以上への到達、生活できる賃金水準の実現に向けてこれまで以上に前進する目安、地域間額差の是正を主張したが、これが十分反映されておらず、不満を表明したこと。
- ⑨ 使用者側委員としては、最低賃金の引上げの必要性は認識するも、過度な引上げは経営を圧迫しかねないこと。明確な根拠、データに基づいて納得性の高い根拠を示すことが中賃の役割であること。発効日もこれが地方審議会において柔軟に決定することが望ましいこと等主張したが、これが十分反映されておらず、不満を表明したこと。

(2) 委員からの追加要望資料の説明について

業務改善助成金の申請について、追加資料を配布、規模別・産業別の申請状況について説明が行われた。

(3) 今後の審議日程について

岡山県最低賃金専門部会の審議結果が全会一致とならない場合開催されることから、専門部会の審議状況を踏まえ調整することとされた。

(4) その他

岡山県労働組合会議及びパート・臨時労組連絡会から、最低賃金の
引上げを求める要請書名の追加提出があり、回覧が行われた。

6 配布資料

- ・令和 7 年度地域別最低賃金改定の目安について（答申）
- ・業務改善助成金の申請件数（規模別・産業別）